

# 「消費税10%増税時に導入される軽減税率の概要とマイナンバー制度の実務対応について」

## 講習会開催のご案内

各定員  
40名

参加  
無料

所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)により、消費税率の引き上げ時期が1年半延期されました。中小企業組合やその構成員企業にとっては消費税増税分の転嫁はもちろんのこと、10%引上げ時に導入される軽減税率への対応も事業存続のための課題であります。

また、平成27年10月より通知が開始され、平成28年1月より運用が開始されるマイナンバーについてもその構成員企業においては管理の仕方や取扱い等に悩んでおられることと思われます。

つきましては上記の課題解決のため、下記のとおり講習会を開催し、軽減税率の概要(平成27年1月18日現在)やマイナンバー制度の実務対応についてご説明いたします。

この機会にぜひご参加ください。

	開催日時	開催場所	講師
高岡会場	平成28年 1月18日[月]  14:00~16:00	高岡エクール 205・206号室  (高岡市問屋町65番地)	税理士法人リタパートナーズ  税理士 筏井 陽子氏  ■講師プロフィール 富山県射水市出身。平成12年東京大学経済学部卒。 富山市の税理士法人で6年間、その他にも東京のベンチャー企業や富山市のコンサルティング会社に勤務し、平成24年6月税理士登録、個人事務所開業。平成26年6月、税理士法人リタパートナーズ社員税理士に就任。主に法人の税務会計経験が豊富で、経営会議の開催支援や会計システムの導入に多く携わり、事業計画の策定も会計面からアドバイスをしおり、今年度はマイナンバー制度に関するアドバイスに力を入れている。
富山会場	平成28年 1月19日[火]  14:00~16:00	富山流通会館 中ホール  (富山市問屋町1丁目3-18)	

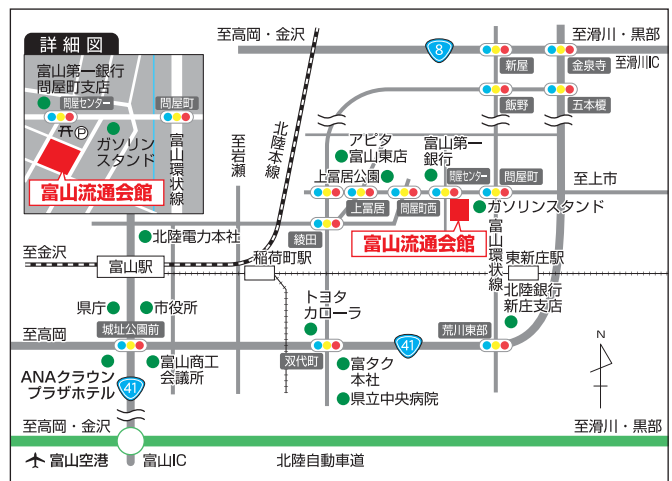
高岡  
会場

高岡エクール 205・206号室  
(高岡市問屋町65番地 TEL: 0766-21-3400)



富山  
会場

富山流通会館 中ホール  
(富山市問屋町1-3-18 TEL: 076-451-9201)



お申込み・お問い合わせ先

▼ 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階

〈URL〉 <http://www.chuokai-toyama.or.jp> 〈MAIL〉 [ryuuruu@chuokai-toyama.or.jp](mailto:ryuuruu@chuokai-toyama.or.jp)

〈TEL〉 076-424-3686 〈FAX〉 076-422-0835

**FAX:076-422-0835**

**富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課 行**

## 講習会参加相談申込書

組 合 名 企 業 名		業 種	
相談者氏名	(役 職)		
住 所	〒 ー		
電 話 番 号			
F A X			
E - m a i l			
希 望 会 場	高 岡 会 場 (1月18日開催) 富 山 会 場 (1月19日開催)  (ご希望の会場に○を付けてください。)		